

平成 31 年度『上峰町教育の基本方針と主要施策』

1 はじめに

今、我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新の飛躍的な進化等による社会構造や雇用環境の大きな変化など、予測困難な時代、厳しい挑戦の時代を迎えていると言われている。教育の分野においては、教育委員会制度の改革や義務教育学校の制度化など、教育の根幹に関わる制度の改正や教育の充実に向けた取組が進んでおり、今まさに、新学習指導要領全面実施への円滑な移行を図りつつ、新しい時代にふさわしい学校教育・社会教育の在り方を具体的に求め実現していく必要がある。

これから上峰町では、総合計画の仕上げに向け、「飛躍」「共生」「協働」を原則としたまちづくりが進む。教育の分野においても、「向上」「協調」「愛町」を柱として、町民の皆様がそれぞれの年齢やニーズに応じたステージで自己実現を追求し、生きがいを求めることが出来る生涯学習・スポーツを推進し、文化行政の質を高めるとともに、子供たちの生きる力を育む学校教育を進めたい。

中心市街地の再開発においては、様々な角度から御要望もいただいているように、図書館や児童館の機能を持った開かれた施設、広く生涯を通しての学びの場や学習スペースの確保、音楽や美術、文化、映像などの交流や情報提供を行える場など、多様なニーズに応える様々な価値を内包した複合施設としてのメディアテイクの具現化を進めたい。

さらに今季、スポーツ界において上峰町出身の樋口雄太さんが今季よりサッカー J 1 リーグのサガン鳥栖でプレーされるというビッグニュースが飛び込んできた。インタビューでは、「6歳離れた弟と上峰町中央公園でボールを蹴って走り回った日々が思い出深い」、「上峰町でサッカーをしている子どもたちに夢を与えることができるような活躍をみせたい」と答えていただいていたが、今後は運動施設整備においても、中心市街地活性化事業の手法を参考にスポーツパーク P F I を活用したフットサル場やサッカー場の整備など、施設整備手法について検討着手していきたいと考える。

子供たちには、自立とともに社会の変化に対応できるよう、「自ら考え、適切に判断し行動する」社会人としての資質を有することが求められており、そのために、学習指導要領に示される基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、実生活への活用力、他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けさせる必要がある。今後ますます、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながらも有効に連携し合い「知・徳・体のバランスの取れた」生きる力を育むことが肝要である。昨年スタートした中学校スタディクーポンは、勉強の補充や習い事など一人一人のニーズに合わせて活かされると保護者からも好評で「ぜひ続けて欲しい」「拡大してほしい」とのご意見をいただいている。また、小学校 5・6年生でのマンツーマンオンライン英会話をはじめ、町費で数学と英語の専門講師を小・中学校にそれぞれ採用し、特別支援教育支援員も小・中学校合わせて 12 名配置するなど、手厚い教育が進んでいる。学力・学習状況調査においても佐賀県平均を上回るなど成果も出ており、今後も各種取り組みを継続して推進していきたい。一方、教育関係施設や文化、体育施設では、老朽化や機能性の課題などハード面で大きな節目を迎えており、施設をご利用いただく多くの皆さまのご期待、ご要望にお応えすべく維持管理、施設整備に努めていく。

引き続き多方面の皆様と知恵を結集し、大事にすべき「不易」を根底に据えながら、「流行」として時代が求める新しい知識や技術をバランスよく取り込み、町民の皆様が安定した日常生活の中で、安心感とワクワク感を併せ持ち、生きがいを求め充実した人生を送られるよう、期待と信頼に応える教育行政を進めていきたい。

2 主要な施策について

(1) 美しく安全な生活環境のまち

① 交通安全・防犯

ア■ 交通安全意識の高揚

通学福祉バス（のらんかい）が更なる交通の利便性向上のため、通学バス、施設間循環バス、乗合タクシーの新形態になる。その中で通学バスは登校時北回りが 1 台増えて 2 台体制になり、南回りの 1 台とともに遠距離通学児童の交通安全が確保される。乗車マナーの指導に努めるとともに、新入学児童には入学後早い時期に、上

級生とともに交差点の渡り方などの体験指導を実施する。

■ 地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP(上坊所青少年サポートパトロールの会)による地区パトロール、上峰町商工会青年部子供見守り隊や各地域の皆様による交差点での登校指導、老人クラブ等のボランティア団体や保護者による小学校内の巡回、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動や町及びNPO法人の青色防犯パトロール車による町内パトロールなど、地域ぐるみでの安全環境づくりを継続して推進していく。

② 消防・救急・防災

■ 防災・減災体制の強化

中学校において国の補助事業を受け、生徒の東日本大震災現地への視察研修、校内での防災教育を実施する。また、児童生徒の安全を守るため、小学校で大雨対策避難訓練を実施する。さらに、2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施する。

(2) 人が輝き文化が薫る教育・文化のまち

① 学校教育

■ 生きる力を育む教育活動の推進

町立の小学校及び中学校が各1校という状況を生かした小中連携教育を推進し、「生きる力」を育む教育活動の一層の推進に取り組む。グローバルな人材育成の観点で重点的に取り組んでおります英語、数学、理科について、県費教職員に加え町費講師を小・中学校に配置し、さらなる基礎学力の定着並びに活用力の向上を図っていく。小学校においては、小学5・6年生の外国語活動の時間に実施しているマンツーマンのオンライン英会話を継続して取り組む。5年生20コマ、6年生20コマの発話時間を確保し英語に慣れ親しむ環境作りを推進する。さらに中学校では、中学1年生及び3年生を対象に実施している放課後補充学習について、スタディクーポンを引き続き発行することにより、地域の学習塾をはじめ、各種習い事など生徒・保護者の希望に寄り添ったきめ細かい学習支援を行う。また、町内の小・中学生の英語力の向上を目的に英語検定料の補助を継続して実施する。さらに、中学生が自主的に学習を行っている地域未来塾をはじめ、小学生を対象とした放課後子供教室など、学校と地域が連携して児童・生徒を支援してまいります。いじめや不登校に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置した教育相談体制について、継続して推進していく。障がいを持つ児童生徒が自己実現に向け地域において自立し、安全安心な生活を送ることができるよう、特別支援学級で学び合う障がい者支援教育をさらに充実する。通常学級に在籍する障がいを持つ児童生徒に対しても、一部の授業時間に特別な個別的指導を行う通級指導教室も国の加配を活用し引き続き開設する。特別支援教育支援員については、小学校に8名、中学校に4名配置し、きめ細かな自立的支援を行うとともに、児童生徒が共に学び合う教育環境を整備する。入学時健康診断をはじめ、小・中学校において児童生徒、教職員を対象に各種検診を実施する。自校式学校給食の再開に続き学校給食の無償化、おいしい給食の取組など、安全安心な学校給食の提供と充実にさらに努めるとともに、小学校入学祝い金の支給など、保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進します。子どもの貧困の連鎖防止の施策として、小・中学校の低所得者世帯に対する要保護・準要保護就学援助制度につきまして、広く周知し制度活用を推進します。

■ 学校施設・設備の整備充実

小学校北校舎の空調設備の整備を行う。その際、それぞれの教室の状況に応じ、きめ細かい調整ができるよう個別空調設備を導入していく。小・中学校の校舎内のすべてのトイレを洋式化するとともに、温水洗浄便座方式を導入し、児童生徒の心身の健康面についても配慮していく。中学校体育館の音響設備を整備する。様々な式典をはじめ、文化発表会などでも明瞭な音声届けられるよう調整していく。

② 生涯学習

■ 生涯学習関連施設の適正管理・利用促進

町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図る。老朽化してきた空調設備、音響設備、中央監視装置等について改修を行います。町民センターの利活用の推進とともに、夏休みのラジオ体操放送の誘致に努め、より一層の文化活動を推進していく。ふるさと学館については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもの集いの場、生涯学習拠点としての機能強化を図る。また、小・中学校図書館と連携し、「家読」の促進、ブックスタートによる親子・各家庭での読書習慣の定着に向けた取組を行い、施設の利用促進を図る。地域の皆様の学べる場所づくりについては、図書館の活用や学習スペースの確保など地域で守り育てる環境づくりを推進する。

■ 特色ある講座・教室の開催

子どもの広場やふれ愛・粋いきセミナーなど、子どもから高齢者までを対象とした町民センターの様々な講座・教室については、多様な町民のニーズや本町の特性、社会の変化等を踏まえ、引き続き特色ある講座・教室の開催に努める。

① 青少年健全育成

■ 家庭・地域の教育力の向上

家族と地域の共同活動の充実に向けて、地域行事の活性化やコミュニケーションの充実に向けた環境づくりを進める。また、青少年が地域の中で自主性や社会性を育むことができるよう世代間の交流の充実を図る。

■ 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年サマーキャンプやジュニアリーダー研修で体験・交流活動を通じて、人との関わり・責任感・自主性などを学び、社会に貢献できる人材の育成の充実を図る。

② スポーツ

■ スポーツ施設の整備充実

老朽化が進んでいるテニスコートの照明施設改修を行う。中央公園の多目的広場については、屋根付きベンチを増設し利用者の環境向上を図る。体育センターをはじめとする各スポーツ施設についても、利用促進に向けた適正な維持管理と管理運営体制の充実を図り、有効活用に努める。

■ スポーツ団体・指導者の育成

体育協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努める。また、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を促進していく。気軽に楽しく体を動かす場として、総合型スポーツクラブ「ふれあい友遊かみみね」の自立に向けた育成・支援に努め、健康的で元気な町民の増加を目指す。

③ 芸術・文化財

■ 文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制充実により発掘調査等を推進し、その保存・活用を図ります。八藤丘陵の太古木の保存整備については、将来の調査公開を視野に入れた太古木保存活用計画策定を受け、太古木の保存活用整備を図っていく。また、伝統文化継承活動については、4年振りに「天衝」の勇壮な舞で奉納される米多浮立、碓・江迎・中村地区により稚児舞を奉納する西乃宮浮立などの保存継承活動の支援を平成31年度においても行っていく。特に、文化団体の自立に向けた取組をサポートしていく。歴史公園（古墳公園・堤土墨跡公園）の適正な管理運営を行っていく。また、古墳公園の環境美化活動を実施されている「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動についても、引き続き支援していく。

■ 町史の編さん

より多くの人々が本町の貴重な歴史・文化や風土に親しめる機会を増やし、次世代に継承していくため、町史編纂基本計画や年次計画に基づいて、原稿のとりまとめ、編集、整理等を着実にを行い、読みやすい町史づくりに取り組んでいく。